

第40回近代化基金融資申込公募のご案内

平成28年6月

公益社団法人秋田県トラック協会

◇ この制度の目的 ◇

この制度は、運輸事業振興助成交付金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業経営の近代化・合理化をはかるものです。

第40回 近代化基金融資申込公募要綱

◇融資総枠 5億円 一般融資及び最新規制適合車への買換えなどに係わる融資合計総枠

◇公募期間 第1次募集 平成28年6月1日～6月30日

第2次募集 平成28年9月1日～9月30日

第3次募集 平成28年12月1日～12月31日

第4次募集 平成29年2月1日～2月28日

但し、平成29年3月31日までの融資実行分であること。

※上記期間であっても、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了します。

(その場合は、FAX等でお知らせ致します。)

◇融資対象者 (公社)秋田県トラック協会に加入している貨物自動車運送事業者、およびその共同体であって商工組合中央金庫と取引資格のあるもの。

◇融資対象事業

《一般融資》

車両等 ○荷役機械・車両等の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金

※車両の購入については、ポスト新長期融資推薦以外のものとする。

設備 ○福利厚生施設の整備に要する資金

○トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

・近代化・合理化のための事務機器（コンピューター、ファクシミリ、複写機、M

C A機器等）の設備購入に要する資金

・設備の「補修・改修」に要する資金

《省エネ機器融資》

車両等 ○CNG、ハイブリッド車の購入及び車両の改造に要する資金

設備 ○デジタルタコグラフ、ドライブレコーダ等の購入に要する資金

《ポスト新長期融資》

車両 ○最新の自動車排出ガス規制である「ポスト新長期規制」に適合する車両の購入に要する資金

※代替えを条件とはせず増車・中古車であっても可

1. ポスト新長期規制適合車の識別記号

(3桁の組合せ記号となります。)

1 柄 目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号
平成21年規制*1	無	L
	50	M
	75	R
	10	Q
平成22年規制*2	無	S
	10	T

2 柄 目		
燃 料 の 别	ハイブリットの有無(重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号
ガソリン・LPG	有	A
	無	B
軽油	有(未達成又は不適用)	C
	無(未達成又は不適用)	D
	有(達成)	J
	無(達成)	K
	有(5%達成)	N
	無(5%達成)	P
	有(10%達成)	Q
	無(10%達成)	R
CNG	有	E
	無	F
メタノール	有	G
	無	H
その他	有	Y
	無	Z

3 柄 目		
用 途	重 量 条 件 等	識 別 記 号
貨物車・乗合	軽自動車	D
	車両総重量が1.7トン以下	E
	車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
	車両総重量が3.5トン超	G

2. 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

1 柄 目		
識 別 記 号		
Z		

2 柄 目		
種 類	燃 料 等 の 别	識 別 記 号
電 气	电 气	A
燃料電池	水素(圧縮水素)	B

3 柄 目		
用 途 な ど	識 別 記 号	
貨 物	B	

*1 ガソリン車(NOx触媒付直噴)及びディーゼル車[(乗用、軽量、中量一部(2.5~3.5t)及び重量車一部(12t~)]

*2 ディーゼル車[中量一部(1.7~2.5t)、及び重量車一部(3.5~12t)]

(例)

21年規制低排出ガス認定無
軽油車でハイブリッド無
燃料基準未達成



識別記号は、LDG一となります。

◇融資限度

個別企業体	{一般 3,000万円 ポスト 3,000万円}	省エネ機器	3,000万円
		共 同 体	3,000万円

◇利子補給率

この制度融資の借入者に対し、(公社)秋田県トラック協会は次の補給率により利子補給を行うものとし、借入者が取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給金を直接取扱金融機関に支払う。

分類	協同組合等の団体	個別企業体
一般融資	年 0.4 %	年 0.4 %
省エネ機器	年 0.6 %	年 0.6 %
ポスト新長期融資	年 0.6 %	年 0.6 %

◇融資条件

1. 貸出利率

商工中金の利率による。

2. 償還期間

10年以内。但し、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数の70%以内。

- ・車両 5年以内
- ・荷役機械 10年以内
- ・施設等の構築物 10年以内

3. 償還方法

据置期間（償還期間のうち6ヶ月以内）の終了後、月賦、隔月賦又は3ヶ月ごとの均等分割償還とする。

4. 担保・保証人

取扱金融機関の定めるところによる。

※協会は、債務保証いたしません。

◇融資推薦上限額

一つの融資に対する推薦上限額は、付帯費用を除く本体の設備、購入額及びその消費税

◇再融資の制限

既定の融資が正常に償還されている場合、融資限度額から融資残高を控除した額の範囲内で申込みができます。（一般融資は省エネ機器融資を合算して累計上限額は5,000万円となります。またポスト新長期融資について累計上限額5,000万円が利用できます。）

◇取扱金融機関

商工組合中央金庫秋田支店および同金庫の代理店信用組合の本支店

◇申込先

(公社)秋田県トラック協会

◇申込方法

所定の申込書により公募期間満了日までに到着するようにお申込み下さい。

なお、申込書は協会にありますのでご連絡下さい。

◇適否決定通知予定日

各次募集の約10日後

◇取扱金融機関あて借入申込期限

平成29年2月末日

但し、平成29年3月31日までに全て完了できるものに限る。

◇貸出開始日

取扱金融機関の決定による。

◇その他

この要綱に定めない事項は、(公社)秋田県トラック協会制定の近代化基金運営要領および同取扱細則の定めるところによる。また、融資推薦決定通知書は、融資の決定ではありませんので注意して下さい。あくまで融資の適否は商工中金の審査で決定されます。

申込み手続き等の手びき

◇申込書および添付書類

申込書およびこの添付書類は様式が定められております。この用紙は協会に備えてあります。また、協会HPよりダウンロードも可能ですので、記入方法がわからないときは協会事務局にお問合せ下さい。

◇図面・見積書など…

申込書には土地購入の場合は公図と所在地案内図、建物の場合には平面図と所在地案内図と見積書、機械車両の場合は見積書を提出していただきますので早目に準備して下さい。

◇商工中金あて借入申込み

融資推せん決定通知を受けた方は同通知書写を添えて直ちに商工中金に借入申込みを行って下さい。申込用紙は商工中金で受領し、その指示により作成して下さい。

なお、商工中金に借入申込みを行うときは次の資格を具备する必要があります。

この資格を備えていない方はトラック協会にご相談下さい。

- ① 商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員であること。
- ② 商工中金の代理店となっている信用組合の組合員であること。但し、この場合は商工中金と直接取引きはできず、信用組合を通じてのみ代理貸付を受けられる。

◇商工中金あて提出書類

商工中金に対する借入申込書添付書類は概ね次のとおりです。あらかじめ準備しておくことをお勧めします。

- ① 企業要項
- ② 営業報告書（3期分）
- ③ 収入実績内訳（月別実績、荷主別実績、部門別実績など）
- ④ 事業計画書
- ⑤ 収支予想（設備後1ヵ月分）
- ⑥ 担保・保証人（不動産担保の場合は登記簿謄本添付）

◇利子補給金額および支払い方法

利子補給金額は商工中金から通知される利子補給金予定表によります。この利子補給金は借入者の委任に基づき秋ト協から商工中金に直接支払われます。

◇設備完成報告

設備が完成（購入）したときは、所定様式により速やかにその報告書と添付書類を提出して下さい。

〔添付書類〕車両：車検証（写）※自社名義になっているもの

（フォーク等の車検証のないものは、金融機関より購入先へ支払った証明書類）

建物：登記簿謄本

※各添付書類の日付は、平成29年3月31日までのものに限る。

※報告がない場合、利子補給を打ち切ることがありますのでご注意下さい。

◇その他不明の点は…

お気軽に協会の事務局にお尋ね下さい。

[問い合わせ先] (公社)秋田県トラック協会(近代化基金融資担当)

TEL 018-863-5331